

〈水道に関するお知らせ〉

◎水道検針にご協力ください

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。今回、9月の検針として、委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力をお願いいたします。

▽メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▽犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

◎水道料金のお支払い  
水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

◎便利な口座振替制度  
金融機関で口座振替の申込みをしていただきますと、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

【取扱金融機関】  
福島さくら農協、東邦銀行、

大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本店、郵便局

▼問 企業局

水道・宅造グループ  
☎62-2500

◆  
〈議会9月定例会が開催されます〉

▼開会時期(予定)

9月1日(金)～12日(火) 定例会の詳しい日程は、8月31日(木)の新聞折込みをご覧ください。

▼一般質問は2日(土)を予定しています。4階議場に入りきれない場合は、3階会議室のモニターでご覧いただけます。

▼団体での傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局にご連絡ください。

▼問 議会事務局  
☎62-8124



〈住まいの復興給付金〉申請相談会のお知らせ

●住まいの復興給付金とは?

東日本大震災で所有していた住宅が被害に遭われた方で、消費税率8パーセント引き上げ(2014年4月1日)以降に、新たに住宅を建築・購入または補修(工事が税抜き100万円以上)し、その後居住する場合、消費増税分の相当の給付が受けられます。

▼日時

10月6日(金)、7日(土) 午前10時～午後4時30分

▼場所

郡山商工会議所会館 3-1会議室 (郡山市清水台1-3-8)

▼問

住まいの復興給付金事務局 コールセンター  
☎0120-250-460

◆  
〈蚊やダニが媒介する感染症から身を守りましょう〉

蚊やダニが媒介する感染症から身を守るためには、蚊やダニにかまれないことが大切です。

●蚊が媒介する感染症

日本脳炎、デング熱、ジカウイルス感染症、テクングニア熱など

●ダニが媒介する感染症

ツツガムシ病、ダニ媒介脳炎、ライム病、日本紅斑熱、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)など

●キャンプ、ハイキング、農作業など、山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。

▽肌露出を少なくする。(長袖・長ズボンを着用、足を完全に覆う靴を履く)

▽虫除け剤を使用する。

▽明るい色の服を着る。

●ダニにかまれた時の対処法

▽無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置(マダニの除去、洗浄など)をしてもらいましょう。

▽マダニにかまれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

▼問

保健福祉課 健康づくりグループ  
☎62-3166



〈平成30年度入札参加資格審査申請随時受付について〉

町が発注する工事、測量等、製造については、競争入札に参加するためには、資格審査および認定を受ける必要があります。

この資格審査申請の随時受付を次のとおり行いますので、競争入札に参加を希望される方で申請をされていない場合は、必ず申請してください。

なお、申請書の様式は三春町ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▼受付期間  
平成29年10月2日(月)～11月30日(木)

▼有効期間  
平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年間)

☆物品購入(修繕)・管理業務の申請は、随時受付を行っています。

▼申込・問

財務課管理契約グループ  
☎62-2132

